



平成 26 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 御 園 座
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 長 谷 川 栄 胤
(コード番号：9664 名証第 2 部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 部 長 増 井 敏 樹
(TEL：052-222-8202)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の株主優待制度を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主還元策の一環として株主優待制度を導入しておりますが、当社を取り巻く事業環境は厳しく、平成 19 年 3 月期より 6 期連続で連結当期純損失を計上した結果、平成 24 年 3 月期には約 338 百万円の連結債務超過に陥りました。また、長期借入金の返済を進めることが困難な状況となったことから、長期借入先金融機関 5 社に対して、平成 22 年 9 月以降、5 回にわたり、返済停止及び停止期限の延長を要請致しました。

このような状況を受け、当社は、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生 ADR 手続きを活用することとし、平成 25 年 4 月 26 日、事業再生計画について全対象債権者からご同意をいただき、事業再生 ADR 手続きが成立致しました。また、平成 26 年 3 月期において債務超過を解消することを目的として、平成 25 年 9 月 11 日、第三者割当による資本増強策を実施致しました。

このような当社の置かれた経営環境の変化に伴い、当社の株主優待制度を変更させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 変更後の株主優待制度の内容

基準日	平成 26 年 3 月 31 日の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主
内容	劇場招待券：平成 26 年 10 月公演
発行基準	3,000 株以上：招待券 1 枚（会社が日・席を指定）

3. 1,000株以上3,000株未満の株主様に対する割引券の配布

変更後の株主優待制度の「発行基準」について、従来までの「1,000株以上：招待券1枚」から上記の通り変更することに伴い、平成26年3月31日現在において「1,000株以上3,000株未満」の株主様に対して、「20%割引券」を配布致します。

<配布する割引券の内容>

基準日	平成26年3月31日の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主
配布基準	1,000株以上3,000株未満：20%割引券1枚
対象公演	平成26年10月公演
対象等席	1等席、2等席、3等席 それぞれの等席の正規料金から20%割引致します。
使用回数	株主様1名に対して使用回数は1回、1回当たりの割引適用枚数は4枚分 (例えば、株主様ご本人が4枚分を使用しても、同伴者1名と一緒に2枚分ずつ使用しても、株主様ご本人が同伴者3名と一緒に1枚分ずつ使用しても、いずれも可能)

4. 実施時期

平成26年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主様を対象に実施いたします。

以上